

8 飼い主のいない猫の対策 ～地域猫活動～

飼い主のいない猫に起因する問題が生じて、被害を受けている人は、飼い主がいないため不満のやり場がなく、猫を嫌うようになるほか、エサを与えている人がいる場合、険悪な関係になる場合もあります。

しかし、飼い主のいない猫は、もともと不適正な飼養管理や遺棄により増えたもので猫に罪はありません。

猫を排除するのではなく、地域の問題としてとらえ、飼い主のいない猫と共生する「地域猫活動」を行うことにより、問題が改善・解消された事例が増えています。

猫にエサを与えている人へ

猫にエサを与えたいと思う気持ちは悪いことではなく、むしろ小さな命を慈しむ優しい気持ちは大切なことだと思います。

しかし、地域の中には、猫の苦手な人、猫の存在に困る人がいることを忘れてはいけません。

猫にエサを与える優しい気持ちで、地域のこと、近所に住んでいる人のこと、望まれずに生まれてくる子猫のことを考えてください。

猫が苦手な人へ

猫の排除や、猫にエサを与える人、適正な飼養管理をしていない飼い主の非難だけでは、残念ながら猫の問題は解決しません。

飼い主のいない猫は、元は人の不適正な飼養管理や遺棄により増えたものです。

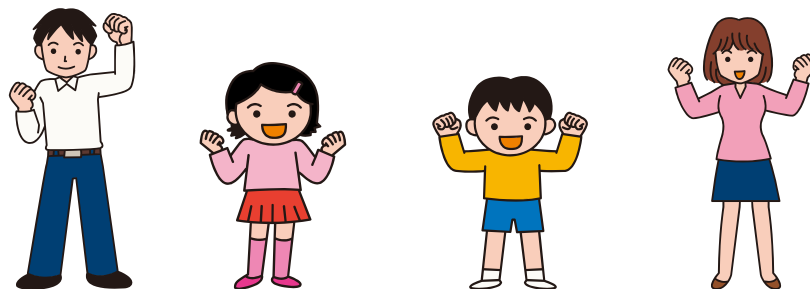
猫も命がありますので、猫の世話をしている人と話し合い、何が問題なのかを見極めて、問題解決を目指してください。

地域猫活動の取り組み

(1) 地域の合意

地域には、猫を飼っている人、猫に無関心な人、猫が嫌いな人など、色々な人が暮らしています。地域猫活動に取り組むには、地域住民の理解が必要であり、自治会等の合意は重要です。

まず、地域住民の皆さんで活動の趣旨や内容について十分に話し合い、意思の統一を確認した上で活動を始めましょう。



(2) 地域猫活動グループの結成・登録

地域猫活動では、エサやトイレの管理など、労力が必要となります。

不妊去勢手術費やエサ代などの費用もかかります。

これらの猫の世話をを行う協力者をより多く集めることが、活動を継続させるポイントです。協力者を3人以上集め（最低1人は活動を行う地域に居住していること）、代表者を決めましょう。

地域猫活動を行う場合は、大分市に登録（登録には要件があります）をしてください。

※市に登録をしたグループは、不妊去勢手術費の助成などの支援を受けることができます。詳しくは、大分市動物愛護センター（TEL:588-2200）にお問い合わせください。



(3) 猫の調査と把握

取り組もうとする地域内の猫の生息状況、および飼い猫であるのか、飼い主のいない猫であるのかを把握することが必要です。



(4) 活動のルール作り

協力者で役割分担、ローテーション、日程を決め、無理なく活動が継続できるような体制を作りましょう。

地域猫活動グループは代表者を中心にして、地域住民からの相談や意見、苦情などに対し真摯に対応しましょう。

地域住民に対し、活動状況を定期的に回覧板などで報告しましょう。

(5) 不妊去勢手術

地域猫活動に不妊去勢手術は不可欠です。

不妊去勢手術に係る費用は、地域猫活動グループが負担します。

地域猫の不妊去勢手術を実施している動物病院や、予約の必要の有無、手術費用などを事前に確認しておくといよいでしょう。

飼い猫を誤って手術しないように、飼い猫に首輪を付ける、屋内飼養を徹底してもらうなど、飼い主の協力を得ることが大切です。

また、不妊去勢手術の際に、耳の先端部をV字にカットしてもらいましょう。

(不妊去勢手術を済ませた地域猫であることが外見から分かります。)

大分市は、市に登録した地域猫活動グループに対し、猫を捕獲するための捕獲器などの貸し出し、および不妊去勢手術費用の一部助成を行っています。

※詳しくは、大分市動物愛護センター（TEL:588-2200）にお問い合わせください。

もう子猫は増えません、
増やしません。



(6) エサの管理

エサをあげる場所は、地域住民に迷惑がかからない場所にします。

決められた場所、時間にエサを与え、食べ終わるのを待って容器を回収し、周辺の清掃をしましょう。



置きエサは絶対にやめましょう！

カラスがきたり、ハエ・ゴキブリなどの害虫発生や悪臭の原因になります。

(7) トイレの管理

地域住民の理解が得られる場所にトイレを設置します。

排泄に十分な大きさの容器に、『猫砂』などを入れたトイレを準備し、常に清潔を保ちましょう。

(8) パトロール・清掃活動

活動地域における捨て猫などを防止するため、パトロールを行いましょ

う。また、ふんなどを見つけたら、すみやかに処理、清掃し環境美化に努めましょ

(9) 新しい飼い主探し

地域猫を家猫にするよう新しい飼い主を探しましょう。

新しい飼い主へは、地域猫であったことやその習性などを伝えるとともに、適正飼養・終生飼養に関する情報提供を行いましょ

う。
※詳しくは、大分市動物愛護センター(TEL: 588-2200)にお問い合わせください。